

指定管理者の評価結果について（令和7年度）

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：津島市文化会館

所在地：津島市藤浪町3丁目89番地10

設置年：平成9年

設置目的：市民の文化と体育の向上を図ること。

施設内容：構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

敷地面積：13,795.23 m²

延床面積：8,463.89 m²

収容人員：1,217人（大ホール）、240人（小ホール）

主な設備：大ホール、小ホール、練習室、研修室、会議室、和室、
視聴覚室、楽屋

(2) 指定管理者の概要

指定管理者：津島市文化会館指定管理者共同事業体

代表団体 昭和建物管理株式会社津島営業所

津島市城山町2丁目126番地2

構成団体 株式会社ピーアンドピー

豊川市豊が丘町198番地1

KATAOKAトレーディング株式会社津島支社

津島市片岡町60番地

指定管理者概要：津島市文化会館の指定管理者業務を実施するために結成した
共同体で、建築物の維持管理、舞台の保守・舞台装置の操作、
施設運営等の各団体の得意分野を生かし、指定管理者業務を
実施する。

(3) 指定管理業務の範囲

① 施設の運営に関する業務

② 施設の管理に関する業務

③ その他の業務

(4) 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

I 適正な管理の確保に関する取り組み (1) 管理の実施状況 ・施設の維持管理が適切に行われているか。 ・施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。 ・個人情報保護のための対策が十分であったか。 (2) 安全対策、危機管理体制など ・事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。 ・防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み (1) 施設の利用促進など ・目標の利用者数をクリアしたか。 ・施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。 (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 ・利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。 ・利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。 ・サービスの質を維持・向上を図る具体的な取り組みがなされ、効果があったか。
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み (1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） ・協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。 ・施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。 (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 ・施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。 ・再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み (1) 施設の設置目的の達成状況 ・施設の設置目的に沿った活用がなされているか。 ・施設の設置目的を達成するための取り組みがなされ、効果があったか。 (2) 提案内容の達成状況 ・事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	令和7年度の状況	評点
I 適正な管理の確保に関する取組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など	施設の老朽化に伴う突発的な修繕対応が求められる中、常駐設備員が配置され、施設・設備の保守点検を適切に実施し、不具合の早期発見と迅速な対応が行われたことにより、施設の安全確保が図られた。	3点／3点
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上	新型コロナウイルス感染症拡大以前の利用状況まで回復させることを管理運営の方針として掲げ、施設の利用促進に努め、利用件数・利用者数については回復しつつあるが、貸室の利用については回復に至っていない。利用者評価では、職員の対応について高評価を得たほか、利用者のニーズ・要望を適時把握し、迅速に対応できた。	2点／3点
III 管理経費の安定や低減に関する取組み (1) 指定管理に係る費用(＝管理コスト) (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫	利用者の増加により前年度より利用料金収入が増加したが、コロナ禍前の実績までは回復していない。消耗品費の購入、光熱水費の高騰が大きく影響し、支出超過となり、非常に厳しい状況となっている。	2点／3点
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況	市民の文化と体育の向上の場の提供として、施設を取り巻く地域団体や関係団体との協働により、利用の回復、利用者の確保やサービスの質・利便の向上に取り組んだ。自主事業に関しては、ヨガ・体操教室、作品展等を開催したほかイルミネーションを実施し、施設の認知向上に努めた。	2点／3点

合 計	9 点／12 点
総 合 評 価	A
[評価の理由]	
I 適正な管理の確保に関する取組み ・利用状況に応じた人員配置を行い、円滑かつ効率的な運営を行うことができた。 ・老朽化が進む施設・設備の状況に応じ、的確な対応及び施設の管理が行われた。 ・設備の維持は計画どおり実施され、常駐設備員による日常点検・自主点検で不具合の早期発見・迅速対応を行い、施設の安全確保が図られた。 ・消防訓練・夜間訓練等の実施や危機管理マニュアルの見直し、共有を行うことで危機管理体制の確保に努めた。	
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み ・事業計画では、コロナ禍前の施設利用水準に回復させることを最優先課題とし、利用促進を目的としたクローバーTV の活用、利用案内パンフレットの近隣公共施設及び地元スーパーへの配布、令和 8 年 1 月からインスタグラムでの情報発信を行い、利用者数が前年度比で 12.0%増、施設稼働率が 10.7%増となった。今後も積極的な情報発信を期待する。 ・利用者アンケートでは、接客・サービスの評価が高く、利用者からの要望に対して迅速に対応を行っており、利用者に寄り添った施設となっている。 ・利用者数は、令和元年度に近い状態まで回復の傾向がみられるが、貸室としての利用は伸び悩んでいることから、新たな利用の掘り起こしや利用ニーズの把握といった利用の促進につながる事業の早期の取組が求められる。	
III 管理経費の安定や低減に関する取組み ・利用料金収入は、当初の見込みを下回ったものの、前年度比 105.9%となり回復傾向にある。 ・支出は、依然として光熱費（電気・ガス）の高騰が大きな負担となっている。国の補助金が投入された月もあったが、単価の上昇幅が大きいことから、電気料金 15,344,086 円で前年比 1,045,066 円の増加、予算執行率 115%、ガス料金 7,564,523 円で前年比 357,263 円の増加、予算執行率 124.7%、水道料金 2,180,100 円で前年比 143,086 円の増加、予算執行率 94.8%、光熱水費として合計 3,376,709 円の予算超となった。	

Ⅳ 施設の設置目的の達成に関する取組み

- ・市民の文化と体育の向上に向け、貸館利用の促進を目指したが、利用が回復せず、困難な運営環境にあった。事業計画に掲げた地域に親しまれる施設とするため、自主事業として、当初計画していたアウトリーチ活動は実施できなかったものの、郷土の文化人・芸術家作品展を実施したほか、イルミネーション、ヨガ・体操教室の事業も継続実施された。コロナ禍後の施設利用の回復を図るためには、新たな利用ニーズの把握とこれに対するサービス提供のあり方を検討する必要がある。
- ・的確に施設・設備の維持管理が行われ、安心・安全な施設の実現に努めたほか、地域団体や関係団体との協働・連携による事業への取り組みが行われた。

【評 点】

- 3 点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2 点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1 点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0 点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
（「1 点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の 85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
（「0 点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の 60%以上 85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
（「0 点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の 30%以上 60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
（「0 点」が 1 項目以上ある、または、合計得点が全体の 30%未満）